相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区桜台二丁目五二番地、最後の住所東京都練馬区桜台二丁目五二番九号
被相続人　亡　石川　清澄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
事務所東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　阿南　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市上川町二二五五番地、最後の住所東京都八王子市諏訪町一九二三番地
一松枝住宅六―六〇八号
被相続人　亡　黒沢　強志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
事務所東京都武蔵野市中町一―二八―一〇ローラン武蔵野二階武蔵野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井口　宇乃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市駅通り一丁目六番地、最後の住所川崎市麻生区万福寺四丁目一九番一―三二六号
被相続人　亡　末國　靖夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
川崎市川崎区駅前本町一五番地五号　十五番館ビル一〇〇二号室
相続財産管理人　弁護士　矢澤　夏子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三条市西中一六四八番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　五十嵐　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
新潟県三条市東三条一丁目五番一号川商ビル二階　弁護士片桐敏栄法律事務所
相続財産管理人　弁護士　坂西　哲昌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市三瀬川三七一番地六、最後の住所新潟県佐渡市上新穂一二五六番地第二岩の平園　被相続人　亡　井上　敏和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
事務所新潟県佐渡市河原田諏訪町八〇番地四新潟交通佐和田ビル四階
相続財産管理人　弁護士　栗田　佳和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区下木戸二丁目六番、最後の住所新潟市北区太夫浜新町一丁目六番一八号　被相続人　亡　齊木　晋介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
新潟市中央区寄居町三三二番地一八新潟シティビル三階弁護士法人新潟シティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村山　雄亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県射水市二口二九五〇番地三二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大村　春光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
富山県高岡市中川上町一〇番一四号　ソーラービル三階Ａ室
相続財産管理人　弁護士　片岡　長司

平成二十七年五月八日
新潟県三条市東三条一丁目五番一号川商ビル二階　弁護士片桐敏栄法律事務所
相続財産管理人　弁護士　坂西　哲昌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市三瀬川三七一番地六、最後の住所新潟県佐渡市上新穂一二五六番地第二岩の平園　被相続人　亡　井上　敏和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
事務所新潟県佐渡市河原田諏訪町八〇番地四新潟交通佐和田ビル四階
相続財産管理人　弁護士　栗田　佳和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区下木戸二丁目六番、最後の住所新潟市北区太夫浜新町一丁目六番一八号　被相続人　亡　齊木　晋介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
新潟市中央区寄居町三三二番地一八新潟シティビル三階弁護士法人新潟シティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村山　雄亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県射水市二口二九五〇番地三二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大村　春光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
富山県高岡市中川上町一〇番一四号　ソーラービル三階Ａ室
相続財産管理人　弁護士　片岡　長司

平成二十七年五月八日
富山県小矢部市石動町四二七番地一、最後の住所富山県小矢部市石動町四番二五号
被相続人　亡　小森　令子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
富山県高岡市広小路五番一三号　高岡広小路第一ビルディング三〇一号
相続財産管理人　弁護士　武島　直子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市花乃杜三丁目七〇八番地五二、最後の住所福井県あわら市花乃杜三丁目八番九号　被相続人　亡　出藏　敬祐

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
福井県坂井市春江町江留上錦四四　春江法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今井　康人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市布田一丁目四七番地四、最後の住所長野県飯田市竹佐八九四番地
被相続人　亡　市村　繁光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
長野県下伊那郡喬木村一〇六一番地二　中島司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　中島　強

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市端詰町四番地、最後の住所岐阜市大洞柏台六丁目五二番地
被相続人　亡　尾関　順一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
岐阜市清住町三丁目九番地一　三〇二号
相続財産管理人　大場　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区木津根町八番地二、最後の住所名古屋市北区上飯田北町三丁目一八番地
被相続人　亡　佐野　芳夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
事務所名古屋市中区錦三丁目二番四号　相互ビル三階　大場鈴木堀口合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　雅雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県紀の川市松井一二四番地、最後の住所大阪府大阪市住吉区我孫子四丁目九番三〇号　被相続人　亡　渦川　淑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月八日
大阪市北区南森町二丁目一番二九号三井住友銀行南森町ビル三階
相続財産管理人　弁護士　阪井千鶴子

第４期決算公告　平成27年５月８日

札幌市中央区北五条西十一丁目15番地４
株式会社アリビオ
代表取締役　西島　優

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	236
	固定資産	56
	資産合計	293
負債及び純資産の部	流動負債	221
	固定負債	82
	（退職給付引当金）	(0)
	（役員退職慰労引当金）	(15)
	株主資本	△10
	資本金	10
	利益剰余金	△20
	その他利益剰余金	△20
	（うち当期純損失）	(9)
	負債・純資産合計	293